教育家庭新聞

2020年（令和2年）

11月2日

月曜日

第２１８０号

神楽月・雪待月

文化の日（11/3）
ユネスコ憲章記念日（11/4）
ノーベル賞制定の日（11/27）

第１月曜日発行

教育マルチメディア号

教育家庭新聞社
発行所＝〒111-0053東京都台東区浅草橋3-1-8
TEL：03（3864）8241㈹
FAX：03（3864）8245
郵便振替口座　1309－53693

購読申込み　☎03（3864）8241 Eメール kks@kknews.co.jp

ホームページ　https://www.kknews.co.jp/

創刊 昭和36年7月 ©教育家庭新聞社　1部 480円

学校関連調査で紙一律配付を廃止

校務支援システムデータを各種システムと連携

教育データの標準化とデータ連携の具体的取組が始まっている。具体的には、学校教員統計調査、学校保健統計調査、地方教育費調査のオンライン化や校務支援システムと感染症情報システムの連携などだ。教育データの利活用に関する有識者会議（座長＝堀田龍也・東北大学大学院教授）で検討を進めており、10月19日、第2回会議が開催された。

文部科学省では、児童生徒1人ひとりの情報をデータ化し、学習の進捗状況や健康情報、各地区の感染症等の状況を把握できる仕組みの構築に取り組んでいる。

学校基本調査、学校教員統計調査、学校保健統計調査、地方教育費調査については、一部の学校種を除き紙媒体の調査票の一律配布を廃止。統計調査のオンライン化を推進する。各種調査のオンライン回答画面のレイアウトも分かりやすいものに見直し、オンライン化を図ることが教員の負担軽減につながるようにするとともに、学校保健データの活用を推進する。

学校保健統計調査についてはオンライン化しやすいよう項目を見直し、体力・運動能力調査もオンライン化に着手する。

「教育データ標準」第1版 学習指導要領コード公表

データの利活用のためにはデータの標準化が必要だ。初等中等教育局学びの先端技術活用推進室は「学習指導要領コード」を「教育データ標準」（第1版）として10月16日に公表した。これは、小・中・高等学校の最新版の学習指導要領分。11月には前回改訂版の学習指導要領分を、12月には幼稚園・特別支援学校の最新版と前回改訂版の学習指導要領分のコードを公表予定。

さらに第2版として、学校コードなど統計で活用できるデータや学校健診情報などに関するデータの標準化を、来年春を目途に公表できるよう準備中だ。「学校コード」はこれまでとは異なる新しいものとなる予定で、12月までに完成・公開。新しい学校コードにより、各調査項目を回答する際に、学校種別などを自動的に反映する予定。

次年度概算要求で実証を予定している「オンライン学習システム（CBTシステム）の全国展開、先端技術・教育データの利活用推進」では、標準化されたデータを活用することになりそうだ。

感染症情報システムと校務支援システムを連携

学校保健データについては、学校の校務支援システムに入力されている児童生徒の情報を本人や保護者、関係者で生涯にわたり利活用できるなどの仕組みを用意するための実証を行う。

2021年度概算要求している「学校等欠席者・感染症情報システムと統合型校務支援システムとの連携事業」では、感染症情報システムと校務支援システムを連携し、国が集団感染の状況を早期に把握できるようにし、感染症等拡大について早期に探知・対策できるようにする。約1000自治体・民間事業者8社程度を想定。

……

本会議に参加した奈良県、戸田市、つくば市は、健康情報や学習データを連携した分析・活用について報告した。

■奈良県教育委員会　小崎誠二主幹

県域でデータ連携

県域で統合型校務支援システムを導入して共通のGWとCMSを活用しており、県内のすべての小中高等学校及び大学生にアカウントを発行している。

公金徴収や出退勤管理などのデータ連携について現場教員も前向きで「各校で異なる仕組みである必要はない」という考え方でデータ連携が進んでいる。

特別支援でもデータ連携

■戸田市教育委員会　戸ヶ崎勤教育長

「教室や授業を科学する」を合言葉に4年前から各方面の専門家や企業と連携、さらに教育データ等の専門家も行政で採用して様々なデータ収集と分析を行っている。CBTで児童生徒のリーディングスキルと県の学力テスト調査結果の分析を授業改善に活かしたことで「学力テスト結果は高いがリーディングスキルは低い」層が少なくなっているという。今年度は特別支援教育に関わる取組も開始。戸ヶ崎教育長は「特別支援教育にこそデータ活用が必要」と話した。

データプラットフォームを新たに構築

■つくば市教育委員会　中村めぐみ指導主事

40年にわたりICT活用に取り組んでおり、学習履歴も取れているがデータは散逸しており利活用サイクルが定着していない。そこで今後はデータプラットフォームを構築。場面ごとに「指導のためのデータ」「学習理解のためのデータ」などデータ収集の仕組みをシステム化。分析も標準化し、データリテラシーをテーマにした教員研修などを予定。11月から納入が始まる1人1台PCを前提とした新しい環境に組み込んでいく。

教育デジタル化集中検討

デジタル化タスクフォースを設置

教育再生実行会議は10月16日、デジタル化タスクフォースを設置。21日、初会合した。ここでは、初等中等教育ワーキンググループと高等教育ワーキンググループの検討課題のうち、教育のデジタル化に関する内容を重点的に検討する。主となる検討事項は以下。▼学習履歴（スタディ・ログ）等利活用▼教育ビッグデータの効果的な分析・利活用▼SAINET等ICT基盤▼デジタル化に係る教育手法の高度化・効率化▼教理・データサイエンス・AI教育の推進　ほか

授業目的公衆送信補償金制度

補償金額を文化庁に認可申請

一社・授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）は9月30日、文化庁長官に2021年度より「有償」とする補償金の額を認可申請した。

補償金額が認可されれば、2021年度より有償となる。法第35条第3項が規定する公衆送信に該当する例外規定（※）を除き、授業目的公衆送信を受けることが予定されている場合、学校設置者に支払い義務が生じる。

補償金を支払うことで次のことが可能になる。▼対面授業の予習・復習用の資料をメールで送信▼オンデマンド型授業で講義映像や資料を送信▼スタジオ型リアルタイム配信授業を遠隔地の会場に同時中継

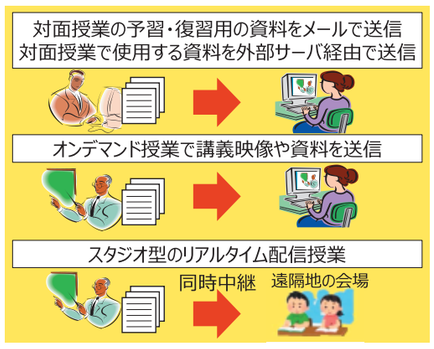

補償金の対象となる公衆送信

1人あたりの補償金額は表参照。金額は5月1日に在学する人数を基に算出。年度途中から開始する場合は開始月から算出。また、支払うべき補償金額は公衆送信を利用した人数によって包括的に算出する。

教育機関が行う公開講座、免許状更新講習、社会教育施設及び教育センターが行う授業で授業目的公衆送信を行う場合は、前期（4月1日～9月30日）、後期（10月1日～翌年3月31日）ごとの授業数で算出。授業数1～10は3000円、11～20は6000円。10を超えるごとに3000円が加算される。

1講座30名10単位で補償金額3000円という算出方法もある。

改正著作権法第35条では、学校その他の教育機関（営利を目的とするところを除く）が授業目的公衆送信を行う場合、教育機関を設置する者は著作権者または著作隣接権者に補償金を支払わなければならない、と定められている。

■オンラインで説明

SARTRASは10月7日、オンラインで説明会を実施。担当者は「補償金については地方財政措置に加算されるよう要望している。支払うべき補償金額は公衆送信を利用した人数によって包括的に算出する。オンライン授業を一切行わない設置者は不要であるが、補償金を支払っていないためGIGAスクール構想環境を有効に利用できないということがないように前向きに財政確保を検討してほしい。先進国では教育利用においても補償金の支払いは一般的に行われている」と説明した。本説明会は現在もSARTRASのWebから視聴でき、当日説明資料もダウンロードできる。

……

※例外規定▼対面授業で使用する資料として印刷・配布▼遠隔合同授業等の公衆送信（同時中継）（なおドリルやワークブックなど児童生徒等の購入を想定した著作物を購入せずに複製や公衆送信を行うことなど、著作権者の利益に害する場合は別途許諾が必要）

補償金は1人あたり年60～720円

種	補償金年額/人
幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園・放課後児童クラブ	60円
小学校・義務教育学校1～6年	120円
中学校・義務教育学校7～9年 中等教育学校1～3年	180円
高等学校・中等教育学校4～6年 専攻科	420円 720円
高等専門学校1～3年 4～5年・専攻科	420円 720円
専修学校高等課程 専修学校専門課程	420円 720円
大学・省庁等大学校	720円
特別支援学校　幼稚部 小学部 中学部 高等部 専攻科	30円 60円 90円 210円 360円

学校・保護者間連絡で押印廃止

デジタル化の学校周知　学校設置者に念押し

現在、児童生徒の肖像権に関する承諾やアレルギーの確認、保健調査、進路調査など、児童生徒等の権利関係や機微な情報等を扱う内容まで多岐にわたって、学校・保護者等間において書面で押印を伴うやりとりが多々行われている。

■「押印」が多い保護者連絡文書

文部科学省初等中等教育局長、同総合教育政策局長、高等教育局長は10月20日、学校が保護者に求める押印の見直しと学校・保護者間における連絡手段のデジタル化の推進について、全国の教育委員会や国公立大学、厚生労働省社会・援護局に向けて通知。実情を踏まえ、可能なところから、押印の省略及び学校・保護者等間の連絡手段のデジタル化の推進を依頼。学校・保護者等双方の負担軽減にも大きく寄与するとした。学校運営に影響が大きい事項であるため、確実に各学校に行き届くように念押しした。

■ガイドライン見直しも依頼

そこで可能なものから押印手続きを省略し、メール配信システムや学校・保護者等間における双方向の情報伝達が可能な専用ソフトウェア等を活用して必要な情報を得るなど、効率的な情報伝達手段を検討するように通知するとともにガイドライン等見直しも依頼。保護者等による押印手続き等についての教育委員会規則やガイドライン等を定めている場合、見直すように示した。

■GIGAスクール構想環境を利用

本通知の背景としてGIGAスクール構想環境についても言及。MicrosoftFormsやGoogleフォームのアンケート作成機能の活用を促し、アカウントを保有していない保護者がアンケートに回答できるようにする方法も例示。欠席・遅刻連絡のオンライン化、保護者向けアンケートのオンライン化、お便りのデジタル化などによるメリットについても例示している。

■個人情報保護

個人情報を提供し、または個人情報の提供を受けるために電子計算機（端末、サーバ等）を結合する場合は、各地方公共団体の個人情報保護条例等に基づき、個人情報保護審議会等の意見を聴かなければならない場合がある。手続き等の準備に留意することを示唆した。

連載　元気な小規模校を増やす！

〈17〉Withコロナの保護者と学校の連携をめざして

鹿児島大学大学院教育学研究科　山本朋弘　准教授

長崎県の川棚町立石木小学校（寺地久弥校長）は、全児童108名の小規模校で、「元気、活発、機敏、忍耐」を校訓として、自他の命を見つめ、豊かに表現し合い、共に高め合える児童の育成を目指して教育活動を展開している。

大型の電子黒板等のICT機器を教室に整備して、日常的なICT活用とともに、保護者・地域と学校の連携を深める取組を継続している。今年度は、コロナ禍において、保護者と学校のつながりを止めないためのオンライン教育に挑戦している。動画配信サイトを活用し、保護者が自宅や職場から授業を参観できるようにした。

教室後方に設置したカメラ映像を保護者に配信

オンラインで全校集会などを実施

オンラインで授業参観

「オンライン授業参観」は、新型コロナウイルス感染予防を図りながら、保護者と学校のつながりを継続させるための新たな手法である。動画配信サイトの限定公開機能を用いて、保護者や関係者のみが視聴できるようにした。授業全体の様子を視聴できるように教室の後方にカメラを設置して、あたかも保護者が教室後方から参観しているようにした。保護者には学校からメールを送信して、オンライン授業参観をお知らせしている。動画配信サイトを活用したことで、授業が終了した後でも保護者は視聴することができ、参観日に都合が付かない保護者も参観できるようになった。

授業にオンライン参観した保護者へのアンケートの結果からは、高評価のコメントや学校への感謝のメッセージが多く寄せられた。「実際に教室で参観するよりも、子供の自然体、普段の授業風景を見ることができたと感じた」など、授業参観の新たな方法の効果も明らかになった。これまでは職場の都合で学校に出向くことができなかった保護者もスマートフォン等から参観できたことは、保護者や地域と学校の新たな連携の形態となることが期待できる。

同校はこのほかにもコロナ禍での新たな手法に積極的に取り組んでいる。今年度更新した電子黒板を活用した「オンライン平和集会」や「オンライン全校集会」も実施。コロナ禍での三密を避けるとともに、この夏の熱中症対策としても効果的だったと寺地校長は話している。

紙面案内

1人1台PC配備後は情報活用能力の育成へ

1人1台PCが配備される前にどう準備を進めることができるのか。「教員が情報共有の仕組みを体験することで1人1台PC配備によりできることが共有できた」（3面）事例は多くの学校に参考になるはずだ。データ収集・活用を検証しているお茶の水小学校では「この活動は1人1台PCが配備されるとさらに広がる」と授業者が語っている（5面）。プログラミング教育に企業の知見を活かして教員負担軽減に取り組んでいる例もある（6面）

◆コロナ禍のオンライン学習経験を活かしたハイブリッド学習環境を構築化する……4面
◆個別最適化された学びにどのようなデータが必要なのか。千代田区立お茶の水小学校は複数のデータ収集の仕組みを導入して検証を始めた……5面
◆今年度から必修化された小学校プログラミング学習に資する仕組みをつくる……6面

【報告】教育委員会対象セミナー報告　2－3面

第71回教育委員会対象セミナーを10月6日札幌市内で、同72回を10月9日仙台市内で開催。登壇者はGIGAスクール構想整備後の活用計画について講演した

■Twitter
@kyoikukatei

■紙面問合せ
✉kks@kknews.co.jp

■購読申込みはこちら→

「教育家庭新聞 教育マルチメディア号」購読申し込み書

「教育家庭新聞教育マルチメディア号」は毎月第1週に発行します。郵送でお届けします。電話・FAX、またはHPからもお申し込みいただけます。
購読者には、新聞紙に加えて、読者専用Webページにアクセスできるid とパスワードをお届けします。
1. 電話 03・3864・8241（弊社販売部）　2. FAX 03・3864・8245
3. ホームページアドレス https://www.kknews.co.jp/　（1部 480円）

お申し込み書（年間12回5760円）

お名前		
ご職業		
ご住所	〔自宅・通勤先〕（どちらかに○を）　（〒　－　）	
連絡先	電話　（　） FAX　（　）	お支払方法 ご連絡を頂き次第、郵便振替及び銀行振込の用紙をお送りします。どちらかでお支払いください。

ICT授業を支える「快適無線」
防災 Wi-Fi として最適!
『OOOOOJAPAN』対応

NEW
3RF対応 無線LANアクセスポイント
ACERA 1210
3台の無線機を搭載
FURUNO SYSTEMS

Google for Education をお使いの先生方へ
Google for Education のレクチャー動画
無料で視聴いただけます
視聴はこちら　https://master-education.jp/dekiru_lessons_entry/　または　マスターエデュケーション　検索
STREET SMART
株式会社ストリートスマートは、2017年に
Google for Education Professional Development Partner（PDパートナー）に認定されました。
そして、これまでの教育機関への総合的なICT導入支援実績が認められ、
2020年に国内で初めて Transformation（変革）分野のエキスパートとして Google より認定されました。